

# 平成31年度(平成30年分)市県民税の申告相談のお知らせ

坂本町では、下表の日程で申告相談を実施します。

詳細は市報(2月号)をご覧ください、申告が必要な方は、日程表を確認のうえ、申告されますようお願いいたします。

なお、営業・農業・不動産などの事業所得がある方は、「収支内訳書」を必ず事前に記入していただき、申告会場にお持ちください。

## 日程表(坂本町)

【受付時間】 (午前) 9:00~12:00  
(午後) 1:00~4:00

期 日	対象地区		場 所
2月25日(月)	午前	西部・深水・中谷	坂本コミュニティセンター (大ホール)
	午後	百済来下・百済来上	
2月26日(火)	午前	鎌瀬・中津道・市ノ俣 川嶽・鶴喰・田上	
	午後	鮎婦、坂本、荒瀬、葉木	
3月10日(日) 3月15日(金)	終日	上記の指定日に 申告できなかった方	やつしろハーモニーホール (1階多目的ホール)

～お願い～

昨年と同様、坂本町での申告期間は、2日間となっております。

混雑をさけるため、できるだけ指定の日時にお越しくださいますようご協力をお願いします。

また、申告期間中、坂本支所市民サービス係の窓口では、所得税確定申告の対応ができませんので、ご理解をお願いします。

《問い合わせ》

地域振興課 市民サービス係 ☎ 45-2212



## 《ごみの出し方についてのお願い》

- ① お住まいの町内や地区などで「決められた場所(集積所など)」に出してください。
- ② ごみ集積所などは町内や地区で維持管理されていますので、ほかの集積所に出すのはルール違反です。
- ③ 「分別されていない」「収集日が違う」など、ごみ出しルールが守られていないものには違反シールを貼ってごみ集積所に置いておきます。自分の出したものに違反シールが貼られていたら、一度持ち帰り正しい出し方で出し直してください。
- ④ 調理くず等の生ごみを出す際には、水切りを十分に行ってください。
- ⑤ 袋の口は十字に結んで出してください。(ガムテープ・荷ヒモは使わない)

マナーを守って、まちをきれいに保ちましょう。

ご協力をお願いします。

《問い合わせ》 地域振興課 市民サービス係 ☎ 45-2212



## 坂本町防災行政無線試験放送について

坂本管内において、防災行政無線の試験放送を次の日程で行います。

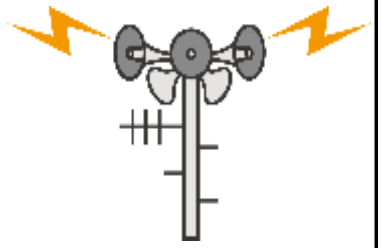
皆さまのご協力をお願いします。

【日 時】 平成31年2月13日(水) 12時10分

※坂本支所より試験放送を流します。

【放送内容】 「坂本支所からお知らせします。  
ただいま、防災行政無線の試験放送を行っています。  
(繰り返し) 以上で試験放送を終わります。」

《問い合わせ》 地域振興課 総務振興係 ☎ 45-2211



## ★★★市税等の納期について★★★

2月28日(木)納期限のものは

- 国民健康保険税 11期
- 介護保険料 11期
- 後期高齢者医療保険料 8期
- 簡易水道使用料2月分<1月使用分>

です。

※納付にお困りの場合は、お早めにご相談ください。

※納期限が土曜日、日曜日にあたる場合は、次の月曜日になります。

《問い合わせ》

地域振興課 市民サービス係  
☎ 45-2212

市税等の納付には、便利で確実な  
口座振替をおすすめします。



## ～行政相談のお知らせ～

と き : 平成31年2月19日(火)  
時 間 : 午後1時～午後3時  
※ 今月は時間の変更があります。  
ご注意ください。  
場 所 : 坂本支所 2階会議室  
行政相談委員 : 森上 幸久 氏

《問い合わせ》

地域振興課 市民サービス係  
☎ 45-2212

## お雛様を展示します

八代市では、2月9日(土)～3月3日(日)まで本町商店街を中心に『第17回城下町「やつしろ」のお雛祭り』を開催します。

国指定名勝「松浜軒」をはじめ、商店街や日奈久温泉街など各所にお雛様が飾られ、スタンプラリーやお茶会などさまざまなイベントが行われます。

坂本町内の各施設でもお雛様を展示しますので、ぜひご覧ください。

【展示場所】 坂本支所、さかもと温泉センター「クレオン」、坂本憩いの家、  
広域交流センターさかもと館、さかもと八竜天文台

【展示期間】 2月9日(土)～3月3日(日)

《問い合わせ》 地域振興課 総務振興係 ☎ 45-2211

